

平成21年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年9月29日(火)

議事日程(第5号)

平成21年9月29日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第47号ないし議案第77号  
請願第4号
- 日程第 2 議案第78号 常陸太田市監査委員の選任について
- 日程第 3 議案第79号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 議案第80号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 議員提案第4号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出  
について
- 日程第 6 議員派遣について
- 追加日程 議員提案第5号 教育予算の拡充を求める提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 議案第78号(提案理由説明・採決)
- 日程第 3 議案第79号(提案理由説明・採決)
- 日程第 4 議案第80号(提案理由説明・採決)
- 日程第 5 議員提案第4号(提案理由説明・質疑・採決)
- 日程第 6 議員派遣(採決)
- 追加日程 議員提案第5号(提案理由説明・質疑・採決)

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
3番	鈴 木 二 郎 君	4番	荒 井 康 夫 君
5番	益 子 慎 哉 君	6番	深 谷 秀 峰 君
7番	平 山 晶 邦 君	8番	成 井 小 太 郎 君
9番	福 地 正 文 君	10番	高 星 勝 幸 君
12番	菊 池 伸 也 君	13番	関 英 喜 君
14番	片 野 宗 隆 君	15番	平 山 伝 君
16番	山 口 恒 男 君	17番	川 又 照 雄 君
18番	後 藤 守 君	20番	小 林 英 機 君

21番	沢 畠 亮 君	22番	立 原 正 一 君
23番	梶 山 昭 一 君	24番	高 木 将 君
25番	生田目 久 夫 君	26番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿 引 優 君	産 業 部 長	赤 須 一 夫 君
建 設 部 長	富 田 広 美 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	高 橋 正 美 君	消 防 長	菊 池 勝 美 君
教 育 次 長	根 本 洋 治 君	福 祉 事 務 所 長	深 澤 菊 一 君
秘 書 課 長	山 崎 修 一 君	総 務 課 長	川 上 明 文 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉 成 賢 一
次長兼議事係長	菊 池 武		

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 委員長報告

議長（黒沢義久君） 日程第1，委員長報告を行います。

議案第47号から議案第77号並びに請願第4号まで、以上32件を一括議題として、各常任委員会及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び決算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長菊池伸也君の報告を求めます。12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） 12番菊池伸也です。皆さん、どうもおはようございます。

総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第51号佐都4地区農業集落排水処理施設工事請負契約について、原案可決すべきものと決定。

議案第67号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君）次、文教民生委員長山口恒男君の報告を求めます。16番山口恒男君。

〔文教民生委員長 山口恒男君登壇〕

文教民生委員長（山口恒男君） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条及び136条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第47号常陸太田市印紙等購入基金条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第49号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第68号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第69号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第70号平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第71号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第4号教育予算の拡充を求める請願、採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君）次、産業水道委員長川又照雄君の報告を求めます。17番川又照雄君。

〔産業水道委員長 川又照雄君登壇〕

産業水道委員長（川又照雄君） 産業水道委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第50号常陸太田市溪流釣施設休憩所の設置及び管理に関する条例の廃止について、原案

可決すべきものと決定。

議案第75号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第76号平成21年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第77号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長(黒沢義久君) 次、建設委員長成井小太郎君の報告を求めます。8番成井小太郎君。

〔建設委員長 成井小太郎君登壇〕

建設委員長(成井小太郎君) 建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第48号常陸太田市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第52号常陸太田市道路線の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第53号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

議案第54号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第72号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第73号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第74号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1号)について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長(黒沢義久君) 次、決算特別委員長成井小太郎君の報告を求めます。8番成井小太郎君。

〔決算特別委員長 成井小太郎君登壇〕

決算特別委員長(成井小太郎君) 決算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第55号平成20年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきも

のと決定。

議案第56号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第57号平成20年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第58号平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第59号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第60号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第61号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第62号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第63号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第64号平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第65号平成20年度常陸太田市水道事業会計決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第66号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について、原案認定すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

議案第55号、議案第56号、議案第58号、議案第59号、議案第66号、以上5件について討論の通告がありますので、発言を許します。

26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番(宇野隆子君) 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第55号常陸太田市一般会計、議案第56号国民健康保険特別会計、議案第58号後期高齢者医療特別会計、議案第59号介護保険特別会計、議案第66号工業用水道事業会計の平成20年度決算認定についての5議案に反対の立場で討論を行います。

議案第55号一般会計についてです。先の総選挙では自公政治に国民の厳しい審判が下されましたが、大企業の利益最優先の立場で推進された弱肉強食の構造改革路線がもたらした弊害は、今、市民生活の各分野に覆いがたくあらわれております。労働法制の規制緩和によって、派遣労働などの非正規雇用が急増し、ワーキングプアの拡大が社会問題化しています。また、社会保障費削減路線が深刻な医師不足や地域医療や介護基盤の崩壊を招いています。輸入自由化を進めた農業の分野では、米価の暴落や農産物価格の低迷によって、農業者の経営基盤が奪われております。

平成20年度の決算で実質収支額が4億7,000万円の黒字決算となっておりますが、問題は景気悪化と貧困と格差の広がりの中で苦しむ市民の暮らしや福祉、教育をどう守ったのか。住民の安全や切実な地域要望にどうこたえたのか。そして、次々と押し寄せる国の悪政の荒波から市民の暮らしを守る防波堤の役割を本気になって市政が果たしたのかが検証されなければなりません。市民の暮らし、福祉、教育などの事業において、執行率、不用額などから事業について努力点が求められます。

また一方で、充実させるべき必要な事業などがあります。私は子ども医療費の小学校3年生までの助成や妊婦検診の助成の拡充、乳幼児等のインフルエンザ予防接種の助成、防犯灯の電気代の公費負担などについては評価いたしますが、不十分な医療や介護制度を補う市独自の支援策は作られず、急増する生活困窮者への支援策、雇用対策は十分行われなかったことなどは問題であると指摘せざるを得ません。

高齢者福祉についてです。超高齢化社会への突入を前にして、身体が弱って家に閉じこもりがちな高齢者をどのように支えるかは大切な問題だと思います。高齢者の日常的な健康を維持するためにも、介護保険サービスの利用の有無にかかわらず、生活実態に応じた弾力的なサービスの充実が求められております。紙おむつ購入費助成は、在宅で寝たきりの要介護者や認知症の高齢者に限定せず、対象を緩和しても負担を軽減すべきです。在宅重度要介護者高齢者介護慰労金についても、高齢者が要介護1や2の親を夫を妻を介護しているケースが多々あります。重度要介護のみとせず、介護慰労金の枠を広げて労をねぎらい、励ましていくことができるよう改善すべきです。

公共交通の市民バスの1乗車200円の負担も引き下げを求めます。

市民サービスの充実に努めるべき職員が、定員の適正化という名のもとに行財政改革によって5年間の削減目標が立てられ、その削減数が年次ごとの目標を上回っている状況にあり、それに伴って人件費も前年度より削減されております。現在、職員の減も含めて、機構の見直しを行っているということですが、必要な職員が確保されず、たくさんの仕事をこなす、そんなことがいつまで続くのでしょうか。

時間外勤務手当の状況が報告されました。一般会計では、対当初予算で差し引き1,000万円のマイナスとなっております。社会福祉総務費、国民年金費、児童福祉総務費、商工総務費などなど、相当無理をしているのではないのでしょうか。市民サービスを安定的に継続するためにも必要な職員数は確保すべきではないのでしょうか。特殊勤務手当についても、15種類あった手当を13廃止しました。内容的には全部廃止したようなものです。経常経費の徹底した節減合理化のもとでの廃止ですが、現場を見てみますと、特勤手当を必要とする業務もあります。再検討を求めます。

次に、議案第56号国民健康保険特別会計についてです。後期高齢者医療制度を初めとして、70歳から74歳までの窓口負担1割から2割負担に、各限度額56万円が59万円になるなどの医療改悪は暮らしや健康に深刻な影響を与えています。国保税は収入に比べて、個人の支払能力を超えた余りにも高すぎる税負担となっております。

支払準備基金の決算年度末の現在高が5億2,047万円にもなり、平成19年度と比較いたしますと、約5,200万円増えております。平成21年度の基金の見込み額がプラスされることになれば、その基金保有額は多額に上ります。高すぎる国保税を引き下げてほしいという市民の願いは切実です。今、雇用悪化や年金の引き下げによって、払いたくても払えない人や滞納すればペナルティーが科せられ、平成21年4月1日現在で、短期保険証発行が617世帯に、資格証明書は195世帯に発行されております。保険者として市は憲法25条と国民皆保険制度の理念に基づく血の通った国保運営にすべきです。そのためにも、直ちに資格証明書の発行はやめるべきです。

国保行政は自治事務であり、個別の裁量は保険者にゆだねられております。だからこそ、国の言いなりではなく、資格証明書は発行しないとの立場を貫いている自治体もあるのです。滞納対策として、資格証明書の発行や差し押さえによる収納を強めれば、医者にかかれず命を落す悲しい事態が起こりかねません。保険証のない人が新型インフルエンザに感染した場合、納税相談を行ってからなどと言ってはおれません。新型インフルエンザ対策としても、緊急に保険証を発行することを求めます。

また、失業や売り上げ減少で所得が激減しても、本市では申請減免制度がありません。申請減免制度を作り、救済できるようにすべきです。根本的な解決は国庫負担金の増額を求めていくことです。

次に、議案第58号後期高齢者医療特別会計についてです。社会的に弱い立場にある75歳以上の高齢者も別建ての医療制度に困り込んで、応益負担を押し付けた上に、検診から外来、入院まで、医療を差別する高齢者に冷たいこの制度は手直しや見直しではなく廃止させるしかありません。市長は民主党政権の制度廃止方針を支持すべきと考えます。

次に、議案第59号介護保険特別会計についてです。平成20年度は第3期介護保険事業計画の最終年度でした。国の介護給付費の抑制策などによって、支払い準備基金の決算年度末現在額が約5億5,200万円にもなります。平成19年度の決算と比較すると、平成19年度は約4億2,800万円ですから、1億2,400万円も増やしております。私は、介護を必要とする高齢者

は高い保険料と利用料 1 割負担が重過ぎるために、利用できる介護サービスを十分利用していない実態を取り上げて、一日も早く市独自の介護サービスの負担軽減策を求めてきましたが、拡充されませんでした。

また、特別養護老人ホームへの入所待機者が、ここ数年 250 名から 300 名もいるにもかかわらず、緊急性のある待機者はもっと少ないと述べながら本気になって待機者の解消を目指してこなかったと思います。また、当面、地域包括支援センターを旧町村地域に作ることに努力すべきです。

次に、議案第 66 号工業用水道事業会計についてです。常陸太田工業団地内における給水事業所数は以前として 4 事業所にとどまり、一般会計からの 4,000 万円の多額の繰り入れで企業会計が成り立っております。この多額の繰り入れは一般会計を圧迫しております。企業会計として、多額の繰り入れをしなければ事業運営をできない状況は認められません。

以上、申し述べまして、5 議案に対する反対討論といたします。

議長（黒沢義久君） 以上で討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 47 号常陸太田市印紙等購入基金条例の制定について、議案第 48 号常陸太田市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について、議案第 49 号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第 50 号常陸太田市溪流釣施設休憩所の設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第 51 号佐都 4 地区農業集落排水処理施設工事請負契約について、議案第 52 号常陸太田市道路線の廃止について、議案第 53 号常陸太田市道路線の変更について、議案第 54 号常陸太田市道路線の認定について、以上 8 件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 47 号から議案第 54 号まで、以上 8 件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第 55 号平成 20 年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第 55 号については、原案認定することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第 56 号平成 20 年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委

員長報告のとおり，原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって，議案第56号については，原案認定することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第57号平成20年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については，委員長報告のとおり，原案認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって，議案第57号については，原案認定することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第58号平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については，委員長報告のとおり，原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって，議案第58号については，原案認定することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第59号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については，委員長報告のとおり，原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって，議案第59号については，原案認定することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第60号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第61号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第62号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第63号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第64号平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第65号平成20年度常陸太田市水道事業会計決算認定について，以上6件について，委員長報告のとおり，原案認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって，議案第60号から議案第65号まで，

以上6件については、原案認定することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第66号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第66号については、原案認定することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第67号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、議案第68号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第69号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、議案第70号平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第71号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第72号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第73号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第74号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第75号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第76号平成21年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第77号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、以上11件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第77号まで、以上11件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

請願第4号教育予算の拡充を求める請願については、委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、請願第4号については、採択することに決しました。

日程第2 議案第78号

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、議案第78号常陸太田市監査委員の選任についてを議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 監査委員の選任についてご提案を申し上げます。

議案第78号常陸太田市監査委員の選任について、下記の者を常陸太田市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。平成21年9月29日提出、常陸太田市長。

記といたしまして、住所、常陸太田市磯部町678番地。氏名、中村弘氏。生年月日、昭和20年10月3日。

提案理由でございますが、常陸太田市監査委員檜山直弘氏が平成21年10月4日をもって任期満了となるので、その後任委員を選任するためご提案するものでございます。

次のページに中村弘氏の略歴についてしるしてございます。住所につきましては、省略をさせていただきます。学歴、昭和39年3月茨城県立太田第一高等学校を卒業、職歴、昭和39年4月関東財務局水戸財務部管財第2課事務官、同41年11月同局水戸財務部管財第1課事務官、同46年7月同局宇都宮財務部管財第2課事務官、同49年7月同局水戸財務部理財課事務官、同51年7月同局水戸財務部財務課事務官、同52年7月同局宇都宮財務部財務課調査主任、同53年7月同局宇都宮財務部財務課資金管理官、同55年7月同局水戸財務部総務課経理係長、同57年7月同局水戸財務部管財第2課国有財産管理官、同59年7月同局水戸財務事務所管財第1課国有財産管理官、同62年7月同局理財部証券検査第2課証券検査官、平成2年7月同局水戸財務事務所管財第1課国有財産鑑定官、平成5年7月同局証券取引等監視官付証券取引検査官、同9年7月同局水戸財務事務所管財第2課主任国有財産管理官、同12年7月同局水戸財務事務所管財課国有財産管理官、平成18年3月同局退職、現在に至っております。

議員各位のご同意をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第78号常陸太田市監査委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第78号については、原案同意す

ることに決しました。

日程第3 議案第79号

議長（黒沢義久君） 次、日程第3、議案第79号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご提案を申し上げます。

議案第79号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、下記の者を常陸太田市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成21年9月29日提出、常陸太田市長。

記といたしまして、住所、常陸太田市東二町2238番地の3。氏名、古川正美氏。生年月日、昭和34年3月28日。

提案の理由でございます。常陸太田市固定資産評価審査委員会委員古川正美氏が平成21年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員を選任するため提案するものでございます。

なお、古川正美氏につきましては再任でございますので、略歴につきましては省略をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第79号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第79号については、原案同意することに決しました。

日程第4 議案第80号

議長（黒沢義久君） 次，日程第４，議案第８０号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市教育委員会委員の任命についてご提案を申し上げます。

議案第８０号常陸太田市教育委員会委員の任命について，下記の者を常陸太田市教育委員会委員に任命したいので，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により，議会の同意を求めるところでございます。平成２１年９月２９日提出，常陸太田市長。

記といたしまして，住所，常陸太田市里野宮町４２９番地の２。氏名，西野孝一氏。生年月日，昭和１６年１２月１０日。

提案の理由でございますが，常陸太田市教育委員会委員西野孝一氏が平成２１年１０月４日をもって任期満了となりますので，その後任委員を任命するためご提案するものでございます。

なお，西野孝一氏につきましては再任のご提案でございますので，略歴につきましては説明を控えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので，これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第８０号常陸太田市教育委員会委員の任命については，原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって，議案第８０号については，原案同意することに決しました。

日程第５ 議員提案第４号

議長（黒沢義久君） 次，日程第５，議員提案第４号地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。１２番菊池伸也君。

〔１２番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） お許しをいただきましたので、議員提案第4号について、配付された文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第4号地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出について、上記について別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により政府関係機関に意見書を提出するものとする。平成21年9月29日提出。提出者、常陸太田市議会議員菊池伸也。賛成者、同じく沢畠亮、同じく高木将、同じく平山伝、同じく福地正文、同じく荒井康夫、同じく深谷涉。

提案理由、政府においては政策の見直し、税制の改革、制度の変更に当たっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について、財源問題で執行に支障が生じることのないように行われることを、意見書をもって要望するものである。

次のページに参りまして、地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書（案）。

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストを中心とした政策・制度への変更が進められることとなります。一方、前政権下において、我が国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立しています。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は当該基金などの活用を前提に経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して準備を行っているところです。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、既に関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって景気底入れから成長に転じる兆しの出た日本経済に悪影響を及ぼす恐れがあります。

上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更に当たっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。平成21年9月29日、常陸太田市議会。提出先は内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣あてとなります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。ただいま総務委員長から提案がござい

ました件につきまして、3つほどお伺いしたいと思います。

まず第1点でございますが、本件につきましてこの提出先でございます。これを述べられましたわけでございますけれども、これまでは、政権が自民ということにかわってございます。今回、政権がかわったということでございますので、本件に関しまして、当市といたしまして、ただ書類の提出で終わっちゃうものなのか。

2つ目でございますが、改めて訪問をして、この辺の話を肉声で動きを聞いてくるか。

それから、3点目でございますが、本件に関します内容につきまして、本議場での提案で私は知ったわけでございますが、以前にお話があったのかどうか。もしあったとすれば、私はその会議にいなかったのかどうかですけれども、その3点をお伺いしたいと思います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいまの質問でありますけれども、提出先は先ほど申し上げたとおりであります。これは、書類の提出だけということで考えております。

さらにもう1点、以前に話があったのかということでありまして、委員会の中で検討した結果、こういうことは出しておいたほうがいいのではないかと検討しまして、前にファクスで送ってあるそうです。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） ただいま総務委員長からお話をいただきました3点でございます。

まず、事前に報告したということでありまして、私のほうでまだ見てなかったファクスはあるんですが、これを見てないもんですから、それを再度確認してみたいと思っています。

続きまして、この3つの提出先にお出しするということでございます。それは説明のとおりでありますから、それはわかってございます。ただ、ここで述べられた意見書の内容を見ますと、全国の議長会等の資料を見てみますと、既にもう民主党とお話をされているという情報があります。であれば、当議会におきまして、せっかくこういうものをお出しになった。これは、何か総務委員会の中でお話されて、出しといたほうがいいだろうというようなことで出したということでございます。そうであれば、これはやはり新たな動きに今なったわけです。

そこで、やはり書類だけ送っとくんじゃなくして、やはり茨城県からも大勢の方がこの新しい政権のほうにおられるわけでありまして、そちらのほうに行って、肉声で話しをし、肉声でその声を聞いてくる。これぐらいの努力はやっぱりしていかなきゃならないと考えますので、委員長にその辺のお考え、それを再度お伺いして私の質問を終わりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 貴重なご意見をありがとうございました。この意見書に関しては、従来どおりの意見書にさせていただきたいと思っております。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議員提案第4号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号については、委員会の付託を省略することに決しました。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第4号地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号については、原案可決することに決しました。

## 日程第6 議員派遣

議長（黒沢義久君） 次、日程第6、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

議長（黒沢義久君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、地方自治法第100条第12項及び会議規則第159条の規定により、

お手元に配付してありますとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付いたしてありますとおりに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第5号

議長（黒沢義久君） 議案を配付いたします。

〔事務局議案を配付〕

議長（黒沢義久君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） お許しをいただきましたので、議員提案第5号について、配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出について、上記について、別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に意見書を提出するものとする。平成21年9月29日提出。提出者、常陸太田市議会議員山口恒男。賛成者、常陸太田市議会議員益子慎哉、同じく宇野隆子、同じく立原正一、同じく関英喜、同じく茅根猛、同じく平山晶邦。

提案理由、政府においては、教育の水準や機会均等などを確保するため、教育予算を確保・充実されるよう意見書をもって要望するものであります。

次のページに参りまして、教育予算の拡充を求める意見書（案）。子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことである。現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は世代間に引き継がれている状況があり、家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないための、高校教育の無償化、就学援助、奨学金制度の抜本的拡充など公教育の基盤充実が不可欠である。

義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、激しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費、教材費、就学援助、奨学金制度などが広がる教育条件の自

自治体間格差の是正が急務であり、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

よって、政府においては、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため次の事項を実施されるよう要望する。

#### 記

1、「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次、高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。

2、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。

3、家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響がでないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算処置を行うこと。あわせて奨学金制度について、「貸与」から「給付」方式に改善すること。

4、学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、通学路の安全対策など、教育予算の充実のため地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

5、教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年振りに実施した文部科学省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実行ある超勤縮減対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成21年9月29日、常陸太田市議会。提出先は総務大臣、財務大臣、文部科学大臣あてとなります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

24番高木将君。

〔24番 高木将君登壇〕

24番（高木将君） 24番高木将でございます。議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出について、意見書（案）をご覧いただきたいと思っております。参考も含め5項目出ておりますけれども、内容については、これまでも教育予算の拡充を求める意見書、毎年のように当常陸太田市議会でも意見書を提出してまいりました。おおむね理解をするところですが、この5項目のうちの3項目めに「あわせて奨学金制度について貸与から給付方式に改善すること」とあります。これは今まで例年になくございまして、これらについて委員会でどのような議論がなされたのかをお尋ねをしたいと思います。

よろしくお願いたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁を申し上げます。委員会におきましては、貸与から給付方式に

改善するということに対して審議はございませんでしたので、ご報告いたします。

議長（黒沢義久君） その他に質疑はありませんか。

24番高木将君。

〔24番 高木将君登壇〕

24番（高木将君） ご答弁ありがとうございました。これについての議論はなかったということでありまして、その分について若干遺憾に思います。貸与から給付方式、給付となりますと、いただいたものをお返すということがなくていいということになるかと思うんです。それは、従前から奨学金をいただいた方の対応がどうであるのか。それから、今後の対応だけであるのか。その辺のところは明確でないと、今回、意見書として出すには若干問題があるのかと思っております。

教育予算の拡充を求める意見書ということで、教育関係の方からこういったものを出していただけないかという要請があったと思われます。そういったことを考えていきますと、その辺について、お受けになった段階でその辺の議論があったのかどうか、あわせてお尋ねをしたいと思っておりますが、お願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁を申し上げます。紹介者から請願が提出されたわけでありますけれども、その時点でお話があったかどうか、その点は私どもではわかりませんが、委員会のほうに提出されたときにはそのような議論はございません。そういった意味で、請願に基づいて私どももできるだけこれを重んじて、この内容で国に意見書として提出したいという強い意気込みで決議をされたわけであります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第5号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については、委員会の付託を省略することに決しました。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔議長、起立採決をお願いします〕と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出については、起立により採決をいたしたいと思っております。賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議員提案第5号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成21年第5回市議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、9月10日から本日まで20日間の会期でございました。その間、専決処分の承認報告、健全化判断比率及び資金不足比率の報告、条例の制定、条例の一部改正、条例の廃止、工事請負契約、市道路線の廃止、変更、認定及び平成20年度各会計の決算認定、平成21年度一般会計及び特別会計補正予算、人事案件など、合計37件につきましてご審議をいただきました。全案件につきまして、原案のとおり承認、可決、認定及びご同意をいただき、まことにありがとうございます。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対し、心から御礼を申し上げます。

審議の過程におきまして、議案はもとより市政全般にわたるご意見やご要望、ご提案をいただきました。それぞれの趣旨につきましては十分配慮し、取り組んでまいりたいと存じます。

なお、政府におきましては新政権の発足に伴いまして、政策や制度の変更がありますが、変化を注視し適時適切に対応いたしまして、市民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

時節柄、議員各位にはご自愛の上、ますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、市政の発展とその円滑な運営のため、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 今期定例会は、9月10日から本日まで20日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力をくださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成21年第5回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員